



日光市の現状課題と公共施設マネジメントの取組について

《公共施設（ハコモノ）の保有状況》

老朽化が進む施設を過大に抱えています。

総延床面積：53.9万㎡ (H28.4.1現在) ……市民一人当たり：6.08㎡

全国平均の約1.8倍

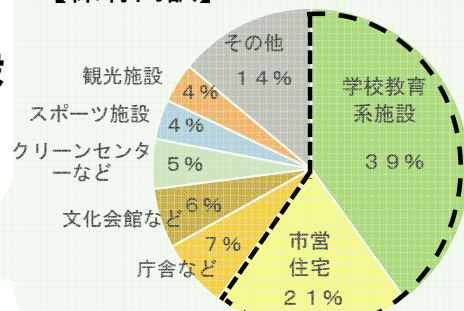
築30年以上の建物が42%
老朽化が進む施設をたくさん抱えている

図1：日光市の保有施設整備状況（平成25年度末）

施設数では約634施設



【保有内訳】



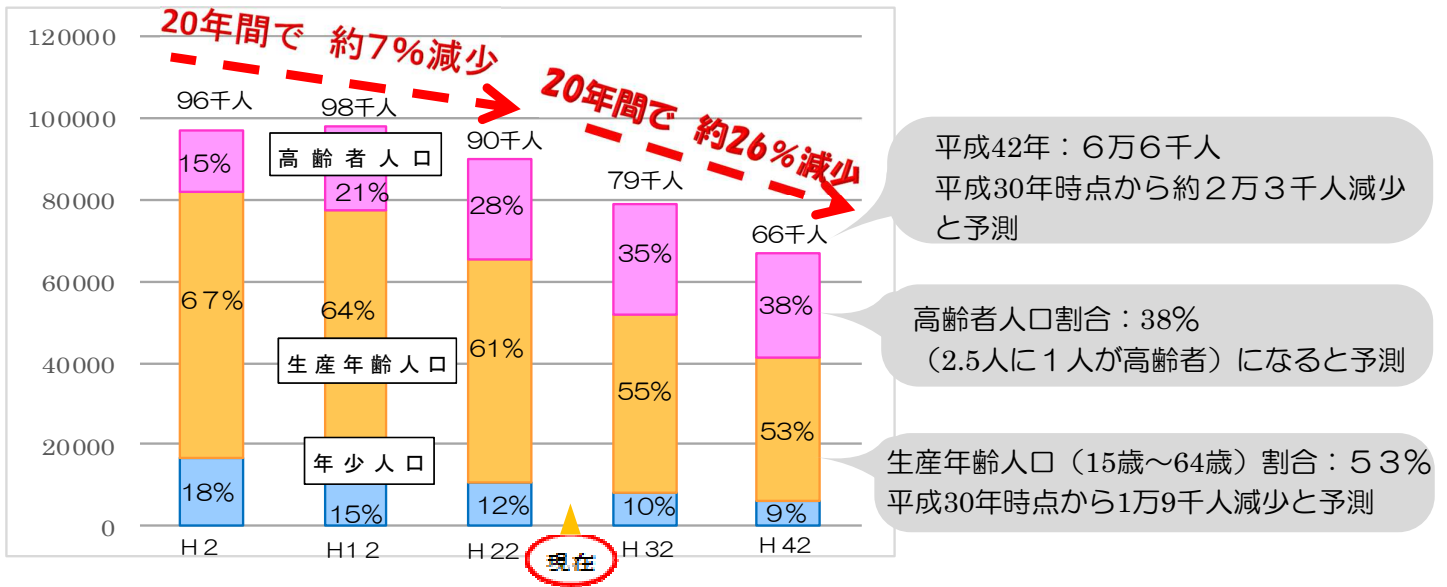
学校教育系施設と市営住宅で60%を占めています。

老朽化した施設は、今後いっせいに大規模な改修や建て替えが必要となります。

《日光市を支える人口の見通し》

人口が急激に減少します。

○日光市の人口推移及び将来予測



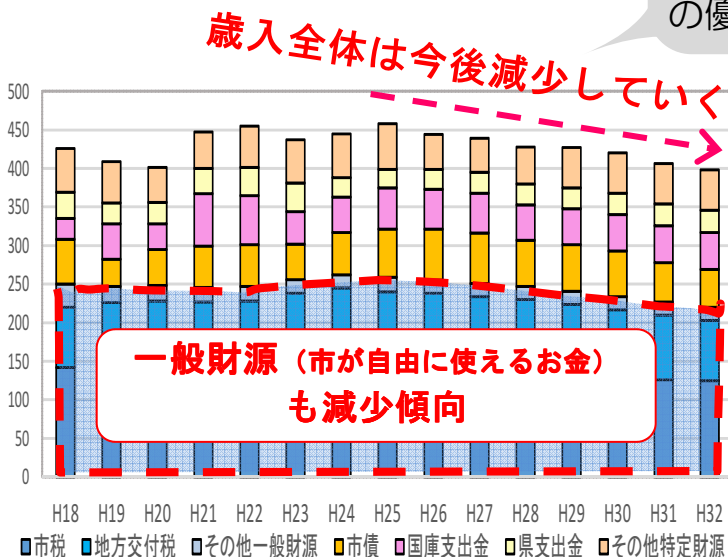
生産年齢人口(働く人)の減少は、税収の減少にもつながります。
少子高齢化が進み、社会保障費(医療・福祉等費用)の負担割合が増加します。

《財政状況：お金の見通し》

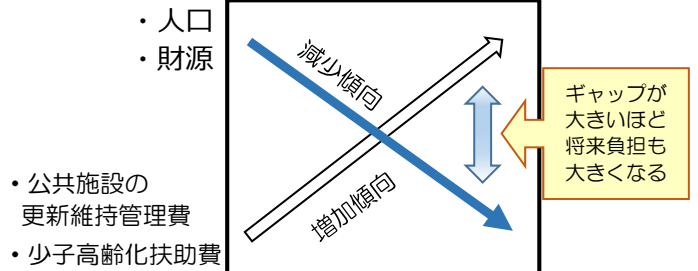
今後見込まれる多額の支出に対し、収入の増加は見込めません。

○歳入推移及び将来予測

人口減少等による税収の減収や合併に伴う財政上の優遇措置の段階的終了



○人口等とサービスのバランスのイメージ



使えるお金が減っていくのだから、使い道の配分も変える必要があるんじゃないの・・・



《参考》

平成30年11月財政課公表「長期財政の収支見通し」(平成30年度～42年度)より

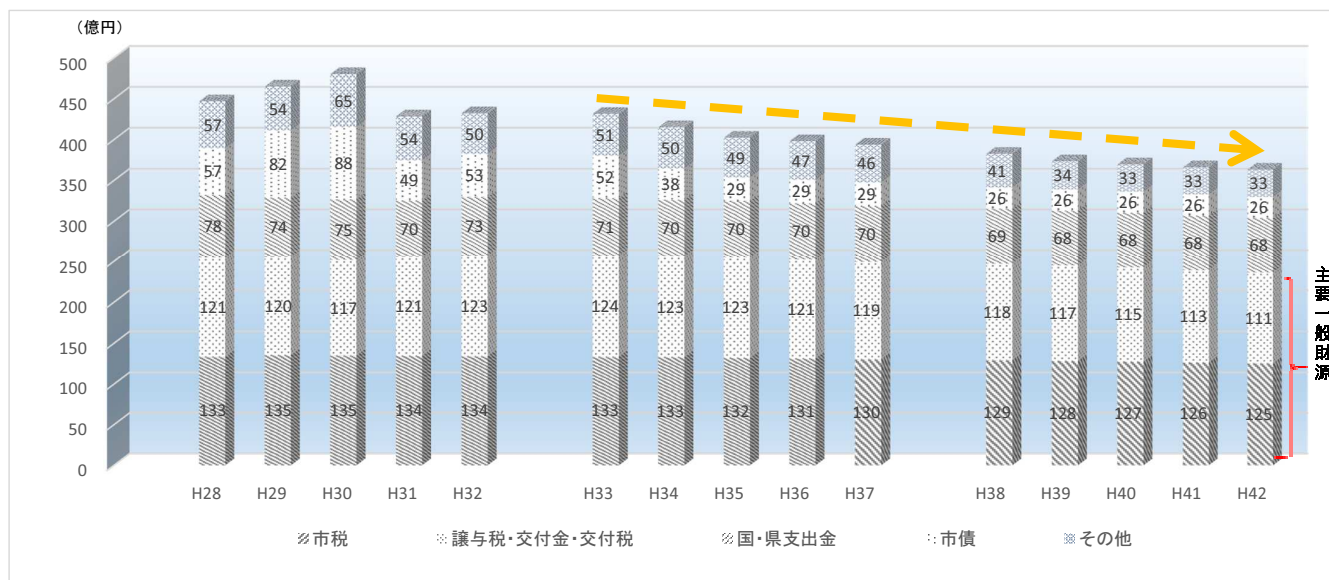
歳入の見通し

◇ 主要な一般財源である市税及び譲与税・交付金・交付税が減少

(H29) 255億円 → (H42) 236億円 (△ 19億円、△ 7.5%)

◇ 特定財源である国・県支出金及び市債は歳出の縮小に伴い減少

(H29) 156億円 → (H42) 94億円 (△ 62億円、△ 39.7%)



歳出の見通し

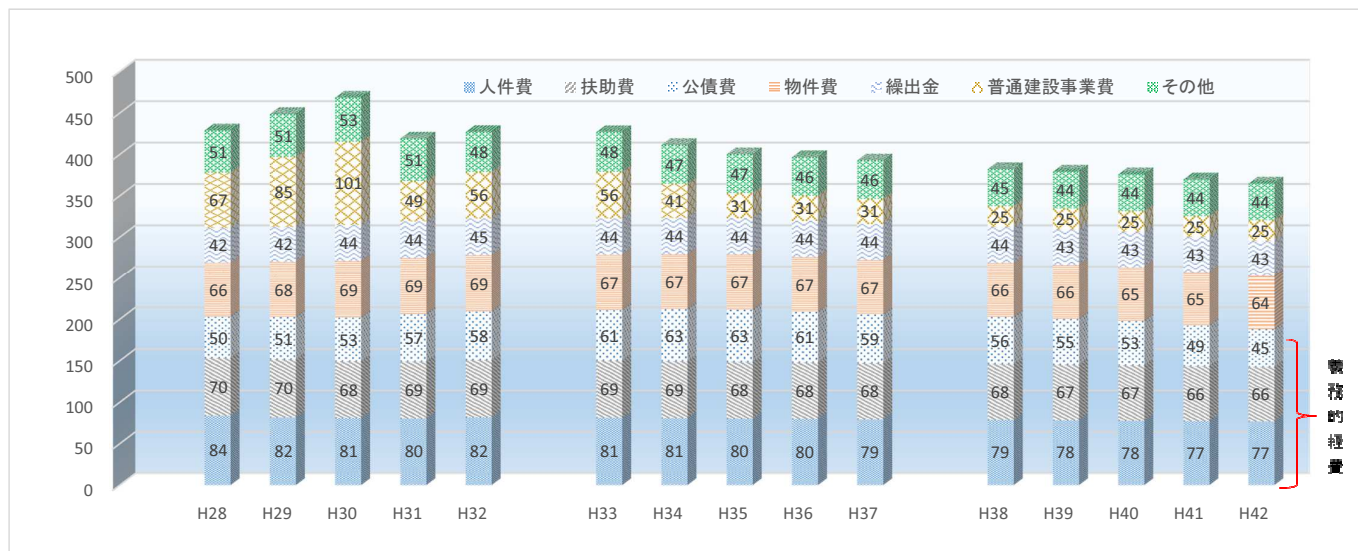
◇ 人件費や扶助費、公債費などの義務的経費の減少

○ 人件費 (H29) 82億円 → (H42) 77億円 (△ 5億円、△ 6.1%)

○ 扶助費 (H29) 70億円 → (H42) 66億円 (△ 4億円、△ 5.7%)

○ 公債費 (H29) 51億円 → (H42) 45億円 (△ 6億円、△ 11.8%)

計 (H29) 203億円 → (H42) 188億円 (△ 15億円、△ 7.4%)



収支の見通し

- ◇ 平成38年度までの形式収支は、財政調整基金や減債基金、合併振興基金の取り崩しにより黒字となるものの、年々その額は減少傾向で推移
- ◇ **平成39年度には収支が逆転**
- ◇ 平成42年度までの累積収支不足額は約17億円となる見込み

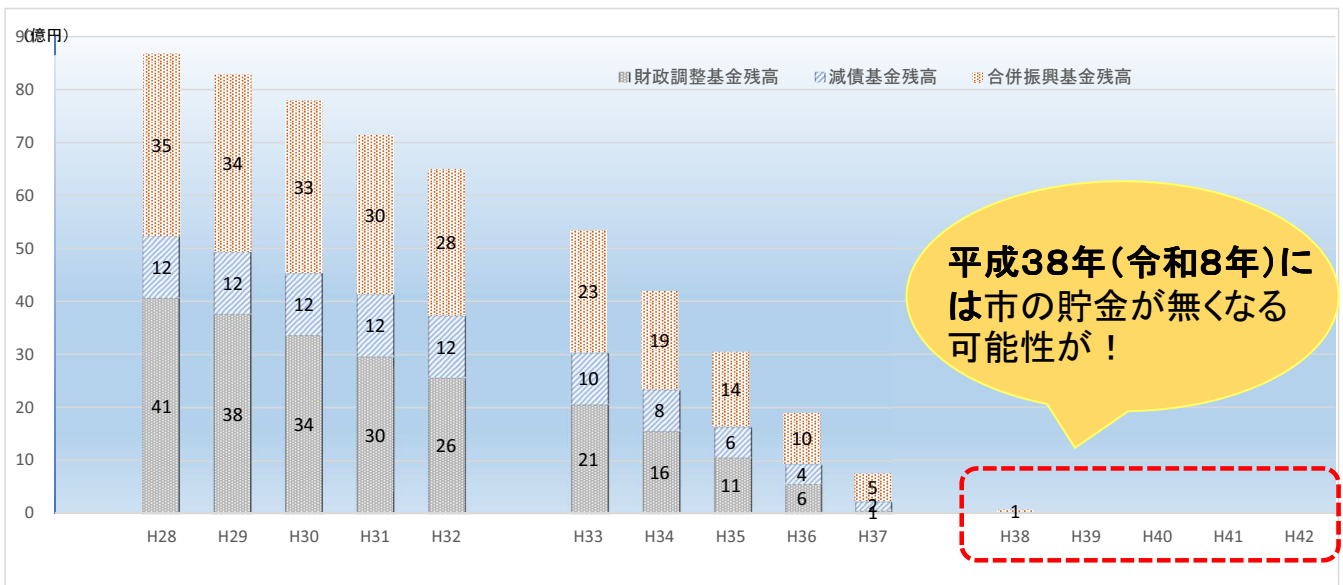
【収支】 (単位:百万円)

区分	第2次日光市総合計画 前期基本計画期間					第2次日光市総合計画 後期基本計画期間					第3次日光市総合計画 前期基本計画期間				
	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	H39	H40	H41	H42
歳入	44,686	46,488	48,025	42,826	43,221	43,146	41,500	40,237	39,810	39,380	38,256	37,338	36,967	36,611	36,321
歳出	42,896	44,857	46,852	41,903	42,702	42,687	41,130	39,999	39,660	39,274	38,215	37,913	37,588	36,972	36,463
形式収支	1,790	1,631	1,173	923	519	459	370	238	150	106	41	△ 575	△ 621	△ 361	△ 142
収支不足累計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	△ 575	△ 1,196	△ 1,557	△ 1,699

対策を講じないと、平成39年度(令和9年度)には収支が逆転し、「赤字」団体に！

主な基金残高(市の貯金)の推移

- ◇ 今後も収支不足などを補うため取崩しが必要となり枯渇する懸念
- 財政調整基金 (H29) 41億円 → (H38) 0億円
- 減債基金 (H29) 12億円 → (H38) 0億円
- 合併振興基金 (H29) 34億円 → (H39) 0億円



平成38年(令和8年)には市の貯金が無くなる可能性が！

今後の財政運営の基本的な考え方

- ◆ 市民の皆様にも市の財政状況をお知らせし、市政への関心・理解を深めてもらうことが重要
- ◆ 『強い日光創り』に向けた取組を推進し、財政運営の透明性の確保に努めていくことが必要

【強い日光創りに向けた取組事例】

(1) 歳入の確保

- ① 徴収率・収納率の向上
- ② 受益者負担の適正化
- ③ 未利用財産の処分及び利活用
- ④ 新たな財源の確保
- ⑤ 財政調整基金の恒常的な取崩し抑制と一定規模の残高の確保

(2) 歳出の抑制

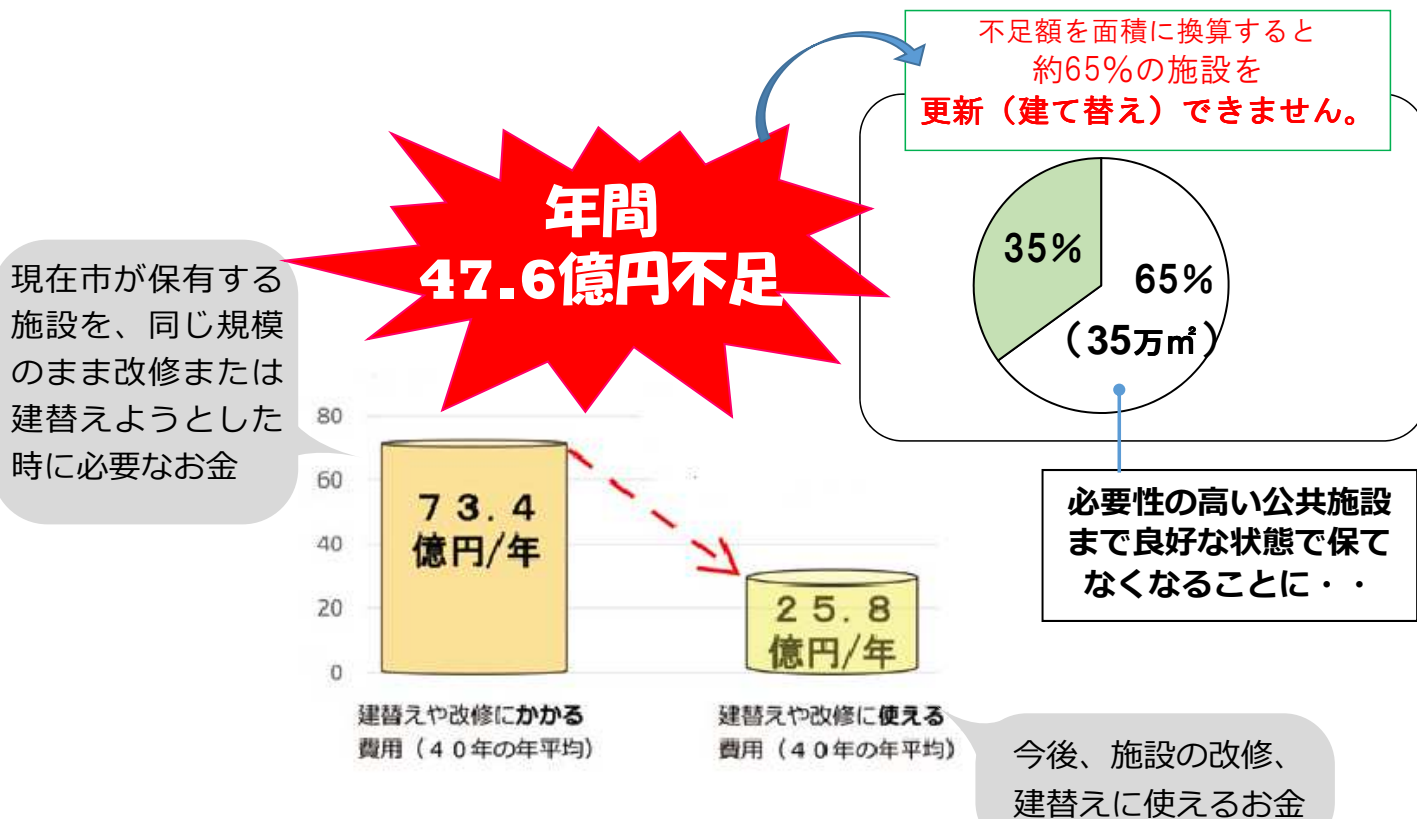
- ① 職員人件費の抑制
- ② 経常経費の総額抑制
- ③ 補助金の整理合理化
- ④ 特別会計繰出金の適正化
- ⑤ 市単独建設事業（インフラ整備）の総量圧縮
- ⑥ **公共施設マネジメント計画の早期実現**
- ⑦ **既存事業の廃止・統廃合を含めた整理**
- ⑧ 新規事業創設の際の財源確保
（既存事業の廃止・縮小、または新たな歳入確保により実施）

(3) その他

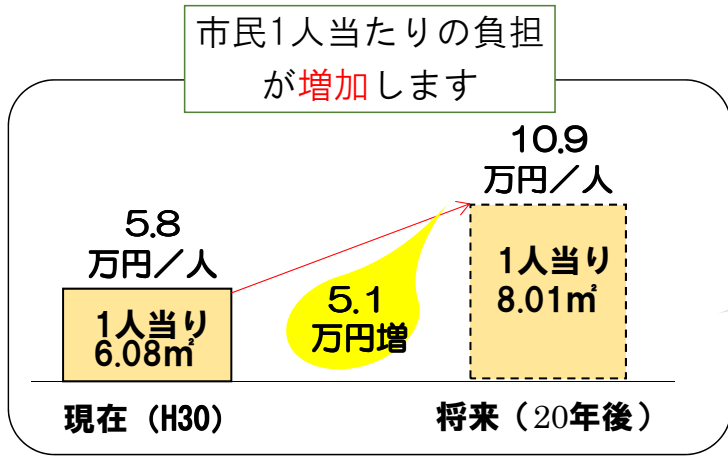
- ① わかりやすい財政状況の提供
- ② 市債残高の圧縮
（償還元金ベースでのプライマリーバランス）

公共施設の維持更新に必要なお金が今後不足します。

○施設に使えるお金と将来かかる費用の比較



このまま何も方策を考えないと・・・



今保有している全ての施設を残そうとして、無理に借金をすれば、子供たちや孫の世代に大きな負担を押し付けることに！

このため、「公共施設マネジメント計画（※）」で定めた、公共施設適正化の全体目標『次の世代の負担を減らす適正な公共施設を目指して』並びに以下3つの基本方針

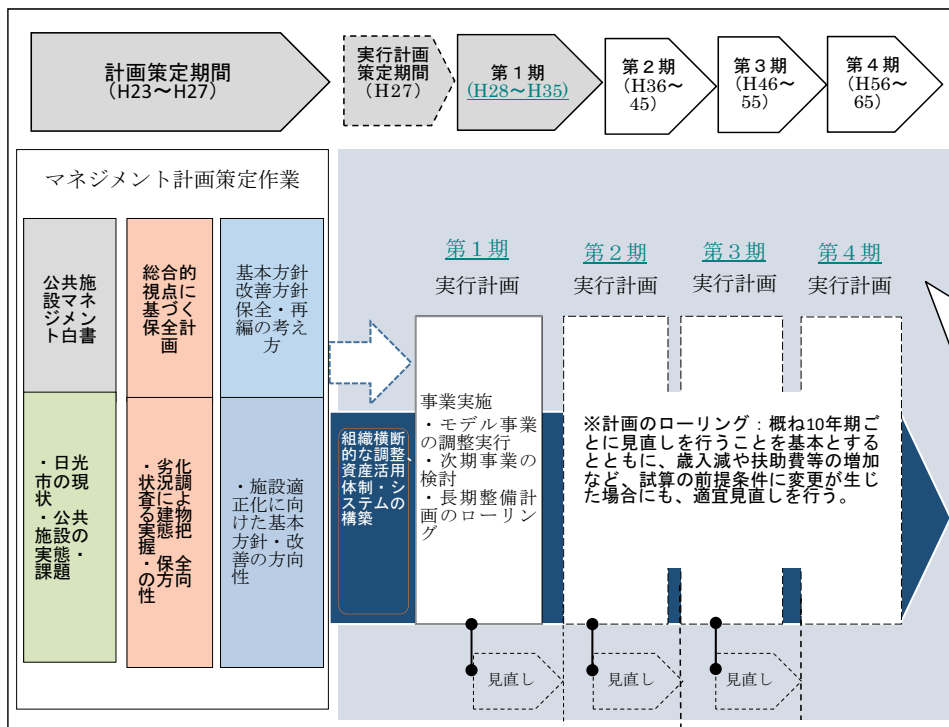
1. コストを圧縮する、2. ハコモノを減らす、3. サービスの最適化を図る

に基づき、計画の先導的モデル事業として位置づけた文化会館施設等の集約検討等、公共施設の適正化に向けて取り組んでいます。

※「公共施設マネジメント計画」とは・・・公共施設の総量及びそれに係る維持管理や更新費用を市の身の丈（人口や財政規模）にあった適正水準とし、市の将来を担う次の世代の過度な負担とならないよう取り組むための、公共施設の有効活用と改善に向けた基本方針や改善の方策をまとめたもので、平成27年8月に策定しました。

公共施設マネジメントスケジュール

公共施設マネジメント計画は、平成26年度（2014年度）から平成65年度（2053年度）までの40年間の将来推計に基づき策定。



<マネジメント計画の計画期間>

計画策定作業に充てた平成26年度を除く平成27年度から平成65年度までの39年間

<実行計画の計画期間>

計画策定作業に充てた平成27年度を除く平成28年度から平成65年度までの38年間を概ね10年間の期ごとに具体的な実行計画を策定。

第1期実行計画は平成28年度から平成35年度の8年間

また、10年間の期ごとの見直しのほか、各計画期間の中間時点で実行計画の進捗状況等を検証見直しを行う。

《施設総量「削減目標」の設定》

日光市では、施設改善の方策(考え方)を実行し、計画的に施設量を減らし、最適な施設量とするための削減目標を掲げました。

公共施設をこれまでどおりに維持していくためには、たくさんのお金が必要だけど、そのためのお金が足りない

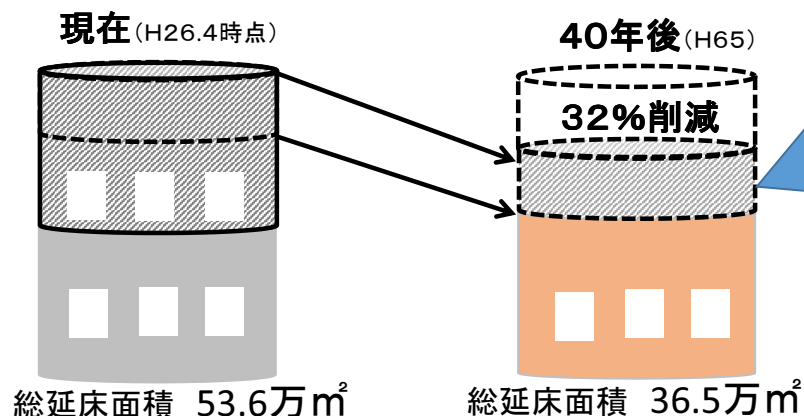
【削減目標の考え方】

これから公共施設の更新(建替え・改修)に使えると想定したお金の範囲で施設の更新をしていこうとすると、現在市が持っている施設の半分以上の削減が必要。

しかし・・・今ある施設の半分を無くすということは現実的に難しい。

そこで、削減した公共施設にかかっていた管理運営費等を他の公共施設の建替え・改修等に使えるお钱に加算することで、施設の削減率を緩和。

面積換算で40年後には**32%削減**の36.5万㎡を目指す！！



削減した公共施設にかかっていた管理運営費等を他の公共施設の建替え・改修等に使えるお钱に加算することで、施設の削減率を緩和。

公共施設マネジメント計画 実行計画の概要

公共施設マネジメント計画で示した基本方針、改善の方向性に基づき、施設適正化に具体的に取り組むための個別施設の方向性をまとめた実行計画を平成28年7月策定しました。

具体的な実行・展開へ！

マネジメント計画実行計画の概要

「公共施設マネジメント計画」の基本方針や改善方針、用途別改善の方向性

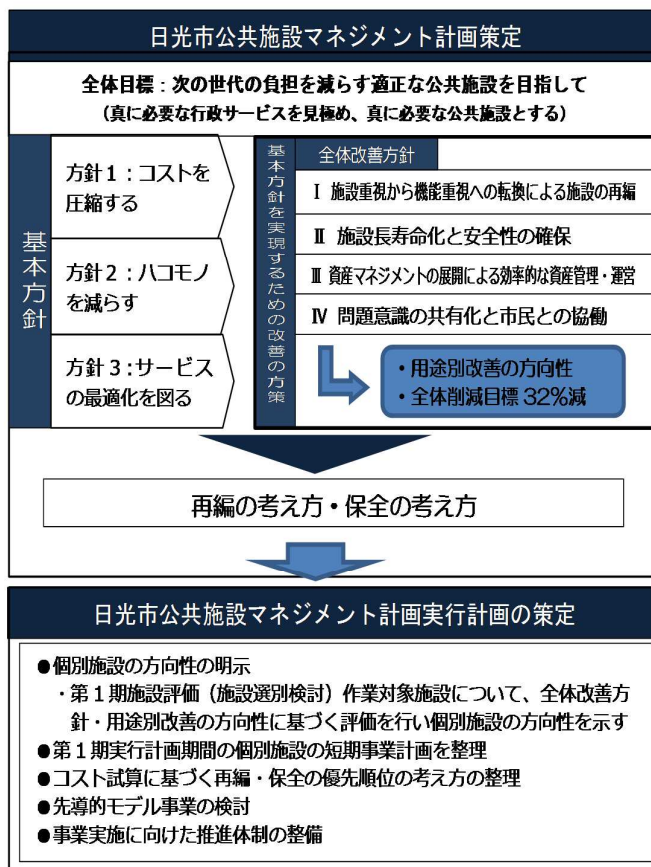


今後のまちづくりの方向性

個別施設の方向性
具体的に示し
行動に繋げる

施設最適化の
実現を目指す！

図表 公共施設マネジメント取組みの流れ



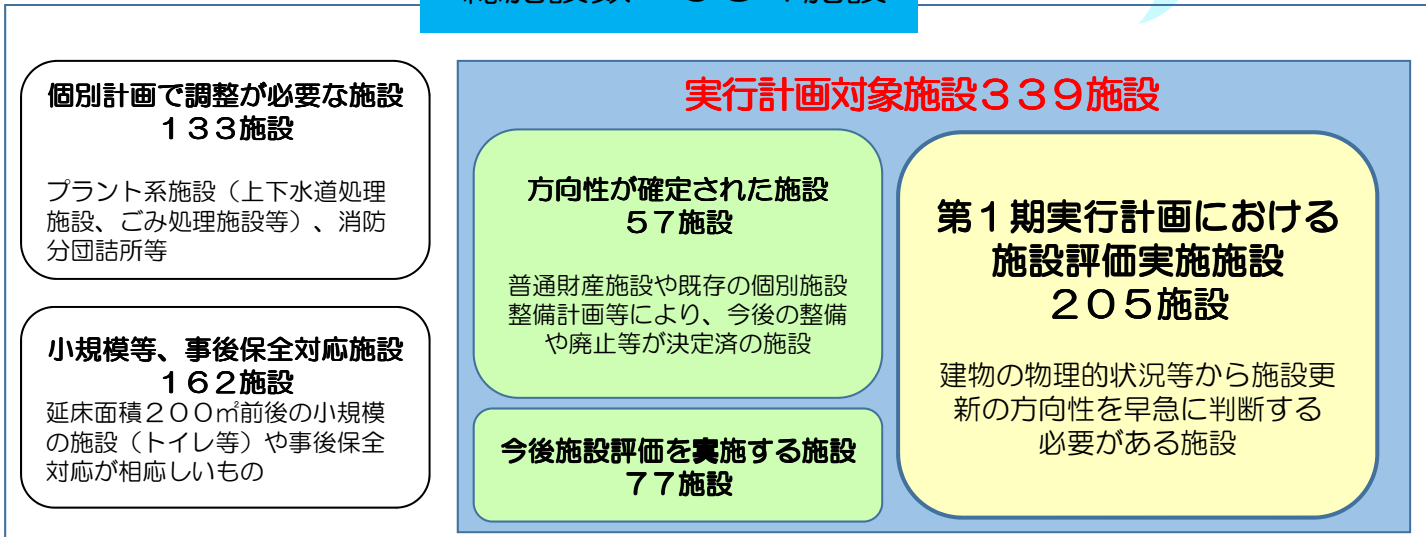
公共施設マネジメントの基本的な考え方
(全体的な方向性)

基本的な考え方を具
現化するための取組
みの計画・実行

実行計画対象施設

634施設の内、施設用途の性質上、個別計画で調整が必要な施設と小規模等事後保全対応施設を除いた339施設が実行計画の対象施設。

総施設数：634施設

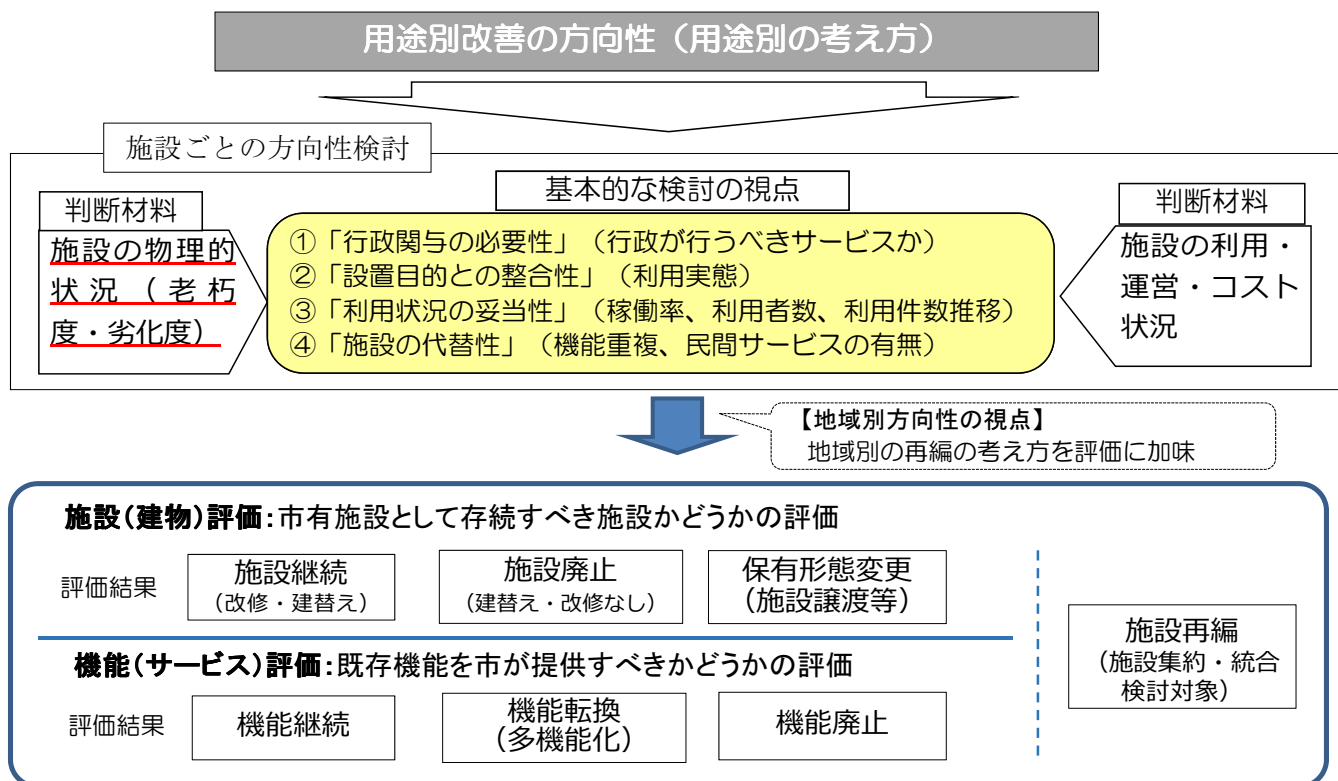


★実行計画で示す施設最適化に向けた個別施設の具体的な行動内容については、施設を所管する各課が実動主体となり進める。

★公共施設マネジメント担当課は施設の行動内容や進捗状況の管理調整を図る。

第1期実行計画について①


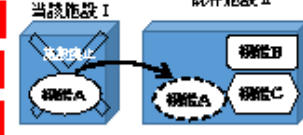
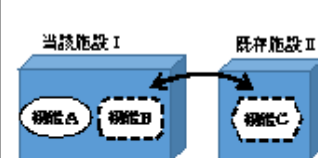
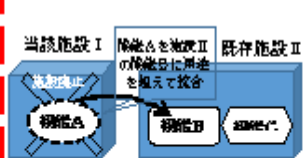

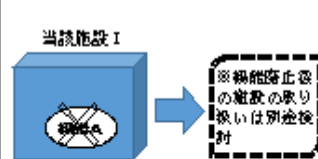
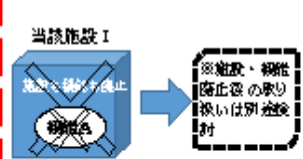
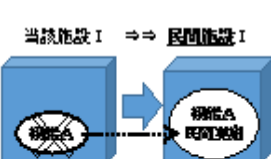
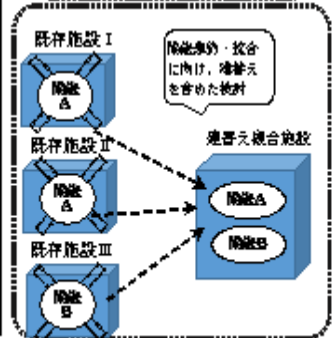
全体改善方針や用途別改善の方向性に基づき、個別施設のあり方を様々な視点で検討し、施設（建物）、機能（サービス）両面から、施設所管担当課が施設評価を実施。



建物評価と機能評価結果の組合せにより、評価区分パターンに分類

第1期実行計画について②

個別施設の評価結果の組み合わせパターン。 → 個別施設ごとの方向性明示。

施設面 機能面	施設継続 (改修(長寿命化)・建替え)	施設廃止 (改修・建替え行わない)	保有形態変更	施設再編 (施設集約・統合の検討)
機能継続	 <p>当該施設 I</p> <p>機能 A</p> <p>☆当該施設を現在の機能(用途)のまま使用。</p>	 <p>当該施設 I</p> <p>機能 A</p> <p>既存施設 II</p> <p>機能 A</p> <p>機能 C</p> <p>☆施設を廃止し、機能を同用途の他の施設に (a1) 集約。</p>		<p>☆どの施設に集約するかは未定だが、複数施設の重複機能や異なる機能を、施設間で集約・統合し、複合化・多機能化するための施設再編が必要となる施設。集約先となる施設等について今後検討を行う。機能が集約・統合された施設はそれぞれのパターンに基づき、対応</p>
機能転換 (多機能化)	 <p>当該施設 I</p> <p>機能 A</p> <p>機能 B</p> <p>既存施設 II</p> <p>機能 C</p> <p>☆当該施設は継続し、中の機能については他施設との機能 (a1) 集約・(a2) 統合等により多機能化を図る。</p>	 <p>当該施設 I</p> <p>機能 A</p> <p>機能 B</p> <p>既存施設 II</p> <p>機能 A</p> <p>機能 B</p> <p>機能 C</p> <p>☆施設を廃止し、機能は同機能を有する他用途施設の機能に (a2) 統合。</p>		 <p>既存施設 I</p> <p>機能 A</p> <p>既存施設 II</p> <p>機能 B</p> <p>既存施設 III</p> <p>機能 C</p> <p>既存施設 IV</p> <p>機能 D</p> <p>いずれかの施設に集約・統合するための検討</p>
機能廃止	 <p>当該施設 I</p> <p>機能 A</p> <p>※機能廃止後の施設の取り扱いは別途検討</p> <p>☆施設は残し、中の機能は廃止。</p>	 <p>当該施設 I</p> <p>機能 A</p> <p>※施設・機能廃止後の取り扱いは別途検討</p> <p>☆施設、機能ともに廃止。</p>	 <p>当該施設 I</p> <p>機能 A</p> <p>民間施設 I</p> <p>機能 A</p> <p>民間施設 II</p> <p>機能 B</p> <p>☆施設、機能を全て民間に譲渡、移管。(施設・機能の所有者は民間になる。)</p>	 <p>既存施設 I</p> <p>機能 A</p> <p>既存施設 II</p> <p>機能 B</p> <p>既存施設 III</p> <p>機能 C</p> <p>既存施設 IV</p> <p>機能 D</p> <p>機能集約・統合に向け、建替えを旨とした検討</p> <p>建替え統合施設</p> <p>機能 A</p> <p>機能 B</p>

マネジメント計画実行計画の主な取組

★モデル事業

①文化会館等施設の機能集約

②各行政庁舎等の機能複合化

③老朽化子育て施設(保育園)の統合・複合化・民営化

★個別の取組 (具体的取組事例の主なもの)

- 小中学校の適正配置に向けた基本的な考え方に基づく学校統廃合 (栗山中学校区、足尾中学校区、東中学校区等)
- 将来のまちづくりを見据えた地域、地区内の公共施設のあり方 (小来川地区内公共施設適正化、清滝地区内公共施設再編等)
- 老朽化、利用状況が低い施設運営の見直し (市内各所市民プール、鬼怒川コミュニティセンターの廃止 等)
- 管理運営の形態見直し検討 (各地域観光収益施設、集会所等施設 等)